

会 議 録

会議名(審議会等名)	第4回小金井市男女平等推進審議会(平成28年度第3回)	
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室	
開催日時	平成28年8月25日(木) 午前10時～午後0時40分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	佐藤百合子委員(会長)、遠座知恵委員(副会長)、浦野知美委員、 小野寺千鶴子委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、 本川交委員、宮浦千里委員
	事務局	企画財政部長 天野 建司
		企画財政部男女共同参画担当課長 秋葉美苗子
		企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一
	コンサルタント会社研究員	
欠席者	神田正美委員、日野絵里子委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者	2名	
会議次第	別紙のとおり	
会議結果	別紙会議録のとおり	
提出資料	別紙のとおり	

第4回小金井市男女平等推進審議会（平成28年度第3回）

平成28年8月25日（木）

1 開会

【佐藤会長】 それでは、始めたいと思います。今日は、真夏の暑い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございました。

この審議会ですが、半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。5人以上ということですので、今日は8名おりますので、この会議は成立いたします。

欠席は神田委員と日野委員の2名でございます。

済みません、ちょっと風邪を引いてお聞き苦しいところがあるかと思っておりますけど、お許しくださいます。

今日の内容は、報告事項として、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書における、先般行いました質疑とその答えでございます。

2番目が審議でございまして、（1）番が男女共同参画施策の推進について、年次報告に対する評価及び意見について、それから（2）番が、（仮称）第5次男女共同参画行動計画（素案）について、その他となっております。

本日は、報告事項1点、資料1点が提出されておりますが、質疑・確認事項の一覧が1つ、それから第5次男女共同参画行動計画施策体系案というのが1枚、そのほかに、「こまったときは・・・」というのと、家庭教育学級というものをお配りしてまして、あとは、第5次男女共同参画行動計画（素案）については……。

【事務局（秋葉）】 資料2と3になります。

【佐藤会長】 議題が2点ですが、男女共同参画施策の推進についてということで、年次報告に対する評価及び意見について、これについては資料が1点で、1枚の（仮称）第5次男女共同参画行動計画施策体系案、資料2になります。それから、第4次行動計画・施策実施状況に基づく新計画事業素案ということで、これが第5次ということですね。これが資料3ということです。

あとは参考資料として「こまったときは・・・」と、家庭教育学級ということになります。

資料にご不足はございませんでしょうか。できましたらこのとおりに進めさせていただきたいと思います。

それから、傍聴者の方にお願ひでございますけれども、傍聴者用意見用紙がありますので、もしご意見がある場合は、この用紙にご記入いただき、事務局にお渡しくださいませ。いただいたご意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんのでご理解いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。

2 報告事項

(1) 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(平成27年度実績)における質疑等・確認事項について

それではまず、報告事項の第1、第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書(平成27年度実績)における質疑と確認事項についてということで、事務局から、では報告をお願いいたします。

【事務局(秋葉)】 では、ご説明いたします。資料1をごらんください。先日、皆様からご意見、ご質問いただきました内容を一覽にしまして、またそれに対する各事業担当課に確認しましたお答えを記載したものを、資料1でお示しさせていただいております。こちらは基本目標の体系のとおりにならべておりますのでご確認ください。

まずは、資料1ページのところです。いただいたご質問、ご意見に回答をさせていただいております。

【佐藤会長】 ちょっとよろしいでしょうか。これは最初、皆さん、ごらんになるのは今日初めてでしょう。ちょっと5分ぐらいこれを……。

【事務局(秋葉)】 見ていただいたほうが……。

【佐藤会長】 読んでいただいたほうがいいと思ひますので、5分ぐらいお時間いただけますでしょうか。じゃ、ちょっと皆さん、その間に、大急ぎでこれを読んでいただきたい。主なものは、質問と、それから確認内容をチェックしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局(秋葉)】 済みません、参考資料の場所だけ説明させていただきます。参考資料のまず1点、家庭教育学級の方ですけれども、こちらは2ページ目の21という番号でございます。

それから2点目の「こまったときは・・・」と、あとは裏に「子供の健やかな成長・発達を願って」というのがございますが、こちらのほうが、6ページになります。基本目標Ⅲのところの83番、デートDVについてのご質問を受けたところで、デートDVではないですが、こういったリーフレットを作成して配布していますということで、配布事例を参考資料としてお出ししております。

以上です。

【佐藤会長】 はい、わかりました。今から5分、これを見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは5分たちましたので、説明をよろしく願いいたします。

【事務局（秋葉）】 最後のほうを説明させていただきます。全般にわたる意見ということで、最終ページですが、委員の皆様から各事業ということではなくて、報告書自体についてのご意見をいただいた部分をまとめてございます。前回の審議会の審議の中でもいろいろご意見が出たところですが、これまでの審議会でご提言いただいた内容等をお話しさせていただきますと思います。

報告書については、効果があったと思われる視点を6つ設けて、それを評価としているんですが、この視点を設けたのは、第5期の審議会の皆様に提言いただいたものでございまして、現在の4次の行動計画については、計画の進捗管理と評価の仕組みづくりが計画に盛り込まれたところですので、各事業実施の効果が図れるようということで、チェックポイントを設けたところです。

各事業、施策の方向に基づいて事業は行っているんですが、実施報告書をまとめるときに、どういったところに効果があったのか振り返りということで、チェック視点を設けているところでございます。

丸のつけ方で今回ちょっとご指摘いただいた部分がございますけれども、これも各課がやはり振り返りのポイントとして活用するというので設けておりますので、事業課の自己評価となります。ですので、皆様から見たら、そのポイントもいいのではないかといいところもあるかとは思いますが、事業課としてはまだそこまでは言い切れないのではないかといい捉え方もあって、ばらつきはあるところだと思います。

この報告書の先頭のところに、この間もご説明させていただきましたが、基本目標ごとに効果の視点、視点ごとに何事業ありましたということをお載せはしているんですけども、これはあくまでも参考程度にとどめて、この丸がついているからいいとか悪いとかと

ということでもないということで、それにあまりとらわれないようにというご審議が、今までの審議会で出ておりました。そういったところをご理解いただければと思います。

数値についてもいろいろ記載が足りないところがあるというご指摘を多々いただいたところではありますけれども、これまでの審議の中でも、男女共同参画に効果があったかというのは、一定数字でははかれるものではない、いずれもということは難しいということで、数値の目標も設定してきていないという経過がございます。

ですので、とれるものに関してはなるべく掲載してくださいということで、この報告書の記載が始まっておりますので、こういったものについてはなるべく数値をとったほうが良いといった、ある程度一定指針などを示していただけますと、各課も回答がしやすいものと思っております。

今までの審議会での審議の経過についてご説明させていただきました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。特に政策の効果がすごくはかりやすいものとはかりにくいものとございまして、私が思いますのは、人数が集まるものであれば、その男女別と何人集まったか、それからやっぱり前年度からの比較がないと、それが効果があったかどうかということは言えないんじゃないかなということなので、そこら辺のところをちょっと認識していただきたいと思いますが、それとは別に、皆様、何かご意見がありましたらおっしゃっていただければと思います。小野寺委員からよろしく願いいたします。

【小野寺委員】 今、特にございません。

【瀬上委員】 私が出した意見は全般にわたる意見が多かったんですけど、ほかは結構細かく皆さん、見ていらっしゃっていて、そういう数字とかの効果なんかがあって、もう少し具体的にわかったほうが良いというのは、なるほどなと思いました。そんなところでは。

【濱野委員】 2ページの22番は、私が質問させていただいた内容で、父親ハンドブックは妊娠届け出時のほうが望ましいという考えは理解できました。母親の場合は通常妊娠した時点で、結構母親になる実感があると思うんですけど、父親の場合は、妊娠しているときはよくわからなくて、産まれてみて初めて、時間をかけて理解していくという人が多いかなと思うので、出生届のときにも何かあってもいいのかなと個人的には思います。

もう一つは、今日はこの参考資料ですか、「こまったときは・・・」、「子供の健やかな成長・発達を願って」というものをいただいているんですけど、武蔵野市の場合は児童館

があったりすると思いますが、小金井市はいわゆる児童館という施設はない……。

【事務局（秋葉）】 あります。

【濱野委員】 ありますか。 センターは。

【事務局（秋葉）】 児童館は市内に4館ございます。

【濱野委員】 梶野町にはないですね。

【事務局（秋葉）】 梶野町にはないですね。

【濱野委員】 なるほど。わかりました。

【佐藤会長】 児童館の先生にも相談できるようになったらいいということですか。

【濱野委員】 ええ、そうですね。

【佐藤会長】 そうですよ。

【濱野委員】 児童館がこういった機能があると思ったので。

【事務局（秋葉）】 思春期相談というものをやっております。

【佐藤会長】 これは「こまったときは・・・」ですけれども、先生と親って一番相談しにくいんじゃないですかね。

【事務局（秋葉）】 スクールカウンセラーというのが、学校に配置されていますので、そういったところをご利用いただいたりしています。

【佐藤会長】 うちの子も一時通わなかったときがあったんですけど、保健室には行きたくないと言っていました。全然学校以外のところでお世話になりました。

学校の先生とスクールカウンセラーというのは、両方とも学校の中ですよ。それでスクールカウンセラーも独立じゃないですよ。

学校だとスクールカウンセラーや、教育相談だけで、相談できるかということ、必ずしもそうじゃないというのが現実じゃないでしょうか。だからやっぱり児童館も増やしたりということが行われないと、なかなかこういうのはなくならないような気がします。

どういう先生がいらっしゃるかわからないし、それから親のほうもモンスターと言われるような親もいますから、そういうことも全部踏まえた上で、どういうふうに相談機能を充実させていくかというのを考えていくことが重要だと思います。

いかがですかね、遠座副会長。

【遠座副会長】 そうですね。最近そういう学校以外の場での子供の悩みへの相談みたいなものの取り組み事例って、広がり始めているような気もするので、学校以外の場というのはもう少しこの先検討していてもいいのかもしれないですね。

ただ、そんな急に何か……。

【佐藤会長】 まあね。急に言っても。

【遠座副会長】 展開できるということじゃないと思うんですけど。

【佐藤会長】 これは重要なことだと思いますし、それからDVに関しても絡んできますので、もう少し深掘りしてもいいかなという感じはいたします。ちょっと途中で申しわけありません。

それでは、宮浦委員。

【濱野委員】 済みません、私もちょっと前回のところなんですけど、この小金井市人口ビジョン創生総合戦略なんですけど、前回子育て世代が流出していつている理由はちょっとわからないということだったんですけど、それが一つ問題かなと思うんです。

創生総合戦略で、65ページなんですけど、その若者と子育て世代と一緒にたにしちゃっているんですよ。65ページの数値目標でいくと、若者・子育て世代（15歳～39歳）は転入超過だと書いてあるんですけど、実際内訳は、若者は増えているけど、子育て世代は減っているということなので、ちょっとここをつくる時には、小金井市の現状としては、今後は分けて考えないといけないかなと。

以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。非常に今の部分も重要なところですよ。

それでは、済みません、お待たせしました、宮浦委員。

【宮浦委員】 この意見の中の配布物とか講演会等の個数ですとか回数につきましては、ここに載せていただいております。非常に重要なところですので、ありがとうございます。

前年度に比べて取り組み状況はどうであるかというのが、内容はもちろん重要なんですけれども、前年度に比べて進捗しているかという部分が、なかなか数字で評価できない部分も多いんですが、ご担当あるいは実施担当の課で、自己評価も含めて前年度からの進捗をお考えいただいて、最後の全般にわたる意見のところ、おそらく私が申し上げたんじゃないかなと思うんですけど、「自己評価について、SABCなど分かりやすい表示がよいと思われる」と申しますのは、前年度に比べて著しく進捗していたらSですとか、さらに進捗中であればBであるとか、あるいは若干後退している場合はBあるいはCであるとか、「やりました」という表示も結構なんですけれども、自己評価いただいた状況を少しわかりやすい形の表示があるといいかなというのが私の意見で、なかなか数字とか実施状

況の評価って難しい領域だと思うんですが、何らかの表示があると判断しやすいかなと思っております。

【佐藤会長】 それも非常に重要な状況です。ですから、私も前年度との比較があるといろいろ書いたんですけれども、やっぱり前年度と比べてどうだった、増えたとか減ったとか。減って悪いというものじゃないんですけれども、その理由が何かということきちっと担当者の方が理解していらっしやらないと、それは困るのかなという感じはするんです。ありがとうございます。

本川委員、お願いいたします。

【本川委員】 全体を見て、丁寧に答えてくださっているなどは感じました。その事業を、矢印であったり、それからSABCというような評価は、とても大切なことだと思うんです。例えば前年度より、これに対しての力を少しほかのところに出したからこちらはというのは、その課によっていろいろ考え方があると思いますので、もし評価として矢印が下がっていたからといって、決してだめになっているという意味ではなくて、見るほうが、この事業に対してはいい形で進んでいるので横棒で、今年も同じような形で、でもとても効果があったので、次の年については、もう少しほかのところに力を入れてもいいかなということがわかるような形で、評価をご本人たちがしていただけるといいのかなと。

でもそれをどうやってあらわすかが、またちょっと課題だとは思っておりますけれども、やはりその事業がどういう変遷をして、いい形におさまるかということは、みんなで考えていくべきものではないかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは浦野委員、お願いいたします。

【浦野委員】 私も、やっぱりその評価の表現の仕方で、その評価と今後の展望というものが、読む人にとってわかるような表示の仕方がいいんじゃないかなというのが感じるところです。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、遠座委員、お願いいたします。

【遠座副会長】 そうですね、先ほどから数値をどうとるか、どうするかというお話も出ていますが、例えば私が前回出したのだと、56番のボランティアリーダーの育成のところ、男女比をできれば出してほしいということなんですけど、回答は、「男女別のデータは保有していない」で、その理由が「ボランティアリーダーの育成であるため」とい

うことです。そのボランティアリーダーの育成を決して否定しているわけではなくて、それ自体はいい取り組みだと思っているんですけども、この男女共同参画行動計画の中に入っている、位置づいているかどうかという認識が、それぞれの担当課のところで、結構温度差があるのかなという印象を受けています。すごくそれを意識してやられているところ、自分たちのやっていることに対して、そういう視点も持てると思っているところと、あまりそのことを意識していないところと、実はあるんじゃないかなと感じていまして、むしろ全くそういう意識がないんだったら外してしまうのも一つの手だと思うんです。それがこちらで言っていること、審議会のほうで感じていることと、実際に担当されている担当課で、ちょっと温度差というか、捉え方のずれがあるような気がして、そのところを次はもう少し調整できたらいいのかなとは思っています。

あとは皆様がおっしゃっていたような、その表記の仕方をもっと、改善したのか、例年並みなのかとかいったことをどうわかりやすく表示するのかというのは、難しい問題だとも思うんですが、次の審議事項の（１）のアの部分でもかかわる内容なのかなとも思いますので、またそこでご意見をまとめて、何か言っていければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。私もいろいろお答えいただいて、大変よかったですなと思います。なぜこのお答えいただいたものが調査報告書の中に入らないのかというのが、非常に残念だったなと思います。

それで、数字が前年度と比較して何人とか、それから男女がどれぐらいかというのは基本的なことなので、これはやっぱりぜひ載せてほしいなと思いますし、前年から落ちたかどうか、それは評価の第1段階として重要であるので、その上にまたいろいろな効果とかがあると思うんです。

そういう数字的なところを抜きにして、効果というのはちょっと答えられないかなという感じがします。もちろん数字が出ないところもありますから、その出ないところは出ないところで結構なんですけれども、出るところはできるだけ数字と、それから前年度に比べてどうだったかというのは、出していただきたいなという感じがします。

例えば、いろんな集まりがあったときにアンケートをとると思うんです。そのアンケートにどういうことが書いてあったとか、それから終わった後にみんなすごく熱狂的に和気あいあいとして、講師とか、職員の方たちも含めていろいろな話でしばらく盛り上がったとかというのは、数字では出てこないもので、そういうところをむしろ効果として書いていただくことが、非常に重要なんじゃないかなと思っております。

中には、これはちょっと必要なのかなと思うようなものもあるかとは思いますが、こんなに多くの事業が男女共同参画にかかわるのであれば、この6つの視点、これを今回の事業ではもう少し何か考えたほうがいいんじゃないかという感じはいたします。

それから、もう一つは自己評価について、この6つの項目で丸をつけるんですけど、それも大事なんですが、全般的にどういう効果だったかというのを、先ほど数字の上にいるいろいろな状況を踏まえた上でどう自己評価するかは、1年の最後にやってもしょうがないんです。忘れちゃっていますから。だから事業が終わったらその都度、これは非常に盛況だったとか、そういう報告書を出してというか、評価を書いておくほうがいいんじゃないかと思うんです。そういうのはどうなんでしょうか。

【事務局（秋葉）】 なかなかそれはちょっと難しいかなと思います。各事業がそれぞれの事業の計画に基づいてやっていますので、いろんな要素を含んでいると思います。ですので、この事業が終わったらこれのために用意しておくというのは、なかなかちょっと難しいと思います。

【佐藤会長】 難しいんですか。

【事務局（秋葉）】 ですので、年1回、年度が終わりました後に、4月、5月で調査をかけまして、振り返りをさせていただいているということです。

それから、済みません、もう一つだけ、数値のことで説明の補足をさせていただければと思うんですが、今おっしゃっていただいた56番のボランティアリーダーですけれども、男女はとっていないということと、男女をとった場合でも、例えばボランティアを今年やれるかやれないかというのは、そのお子様の状況によって年々違うので、今年は女の子が多かった、今年は男の子が多かったというのは、働きかけをどうしたから変わったということでははかれない部分があるので、客観的に数値をとって示すというのはできるんですけども、先ほど出ていたように、前年と比較して増えたから、減ったからどうだと言われてしまうと、個々の事情でボランティアの場合なんかは手を挙げていただいているので、はかることが難しいということでした。

「ボランティアリーダーの育成であるため」というのがそういうことだと思うんですけども、なかなか減った、増えたでは評価ができないという話は聞いているところです。

【佐藤会長】 それは別に書かないんじゃないですか。去年に比べて女性のほうが今年は多かったとか、男性が多かったとか。

【事務局（秋葉）】 客観的にはそうですね。

【佐藤会長】 ただ、男女別のボランティアのデータを有していないということが問題なんじゃないですか。つまり男女共同参画という視点が入っているのかどうかという、そのところですよ。

【遠座副会長】 そうですね。別に増えていても減っていてもいいんですというか、増えていたほうがいいのかもしいんですけど、減っていたからと、その事業が今年は失敗したとか、おそらく多くの人がそんな判断はしないと思うので、現状としてどうなっているのかなという、現状把握がちょっとわからないということです。数値じゃなくても必ずしもいいんですけども、数値じゃなくて質的に示すとなると、数値以上に難しいということがあるので、入りやすいのが数値なのかなと思います。ほんとうは質的なほうがいいのかもしいんですけど。

【佐藤会長】 ということで、ちょっともう一回説明していただければと思います。こちらは男女共同参画の中心点というか、重要なところですので。それから、これを拝見していますと、窓口配布とか、配布数とか、そういうことに関しては、聞いた限りでは全部出てきているとは思いますが。ですからこれは非常にありがたいな、大変だったろうなと思っております。

何かそのほかにご意見ございませんか。

【浦野委員】 済みません、いいですか。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。

【浦野委員】 一番最初に聞き漏らしてしまったのかもしれないんですけど、この具体的な施策の中に星印がついているものがあるんですが、この星印の意味は。

【事務局（秋葉）】 星印は、各主要施策の核となる施策というのがございまして、それが計画書でいきますと数字に丸がついているんですが、その数字の丸を、星で表記させていただいたということです。

【浦野委員】 わかりました。

【本川委員】 はい。

【佐藤会長】 はい、どうぞ。本川委員。

【本川委員】 私はある意味では言い続けているようなことなんですけれど、アンケートでも何でも、審議会も同じなんですけど、若い人たちの意見を聞いて、そしてその先につなげていただきたいというのは、とても思いが強いんです。

7番、これは私が言ったのか、ちょっと忘れてしまったんですけど、「貴重な意見とし

て、今後実施する際の参考としたい」と書いてくださっているんですが、もし皆様のご賛同いただけるのであれば、審議会の中でもこの件について少し話をさせていただいて、どう方法がいいのかということ、若い人たちのというのをどこかで取り上げていただけるといいかなと考えました。

それからもう一つ、40番の学童保育の推進というところに掲載されているんですが、働き続けられる環境という文言がありまして、その回答のところ、「国の『仕事と生活の調和推進のための行動指針』等でも、前者の表現を」と、「働き続けられる環境」という表現になっているのに対しての「働きやすい環境」だったんですけども、考えるに当たってなんですが、国とか都、市の上の行政のところを使っている文言から逸脱しなければ、小金井市としての考え方というのもよろしいのではないかなと。

ただ機械的に国で使っているから何だとか、だからこうしますというのだと、ちょっと何か物足りないかなと思わせていただいております。ということで、逸脱するような表現はよくないとは思いますが、表現の中に含まれるようなことで、小金井市民としてわかりやすいものであれば構わないのではないかと考えます。よろしく申し上げます。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ただ、働きやすい環境と働き続けられる環境は、ちょっと意味が違うでしょう。働き続けられる環境の中に働きやすい環境があるとはちょっと考えられなくて、働きやすい環境というのは、仕事をしていない人もしている人も、子どもを安心して預けて働くことができるという環境ですけど、働き続けられる環境というのは、もう子どもを持っている人だけとか、持っていない人もそうですけれども、かなり強い意味があるように私は思うんです。

ですから、働き続けられる環境と働きやすい環境を比べると、働き続けられる環境というのは政府が出してきたということは、政府がもっと体制に力を入れなきゃいけないと自分自身が思ってきているんじゃないかなという感じがいたしますけど、その辺についてはどうですか、本川委員。わかりやすいということになるということは、意味が変わることがありますよね。

【本川委員】 それは危険ですよ。それはわかります。

【佐藤会長】 そこら辺のところね。

【本川委員】 じゃ、もう少しその意味を含めた、いい表現があれば、それはそれでよろしいかと思うんですが、私の中で、それこそ生活できるいい環境を、国も都も市もできるような状態であれば、殊さら女性が働き続けなくても、社会は成り立っていけるような

形がいいかなと思っているものですから、働き続けられるというと、女性が働き続けなければ生活できない、もちろん能力を表現、実演するというのもあるんですけども、何となくそういう意味が前面に押し出されているかなという考えが、どうしても出てきてしまうんです。

ですから、働き続けられるというのが、もうちょっと何かいい表現方法がないかなとは思っているものですから、つい今のような話をさせていただいてしまったんですけど。

【佐藤会長】 そうしますと、本川委員のお考えとしては、男女分業がいいということですか。女性が働かなくても暮らしていけるのがいいと。どうなのでしょうね。

【本川委員】 何と言ったらいいでしょうね。そういう意味とはまたちょっと違うんですけれど。

【濱野委員】 本川委員がおっしゃっているのは、選択できたほうがいいという意味ですよね。

【本川委員】 はい。

【濱野委員】 きっと、働いて生活することも、働かなくて生活することも、どちらも選択できるのが男女平等で、働くことだけが男女平等じゃないということですよね。

【本川委員】 ありがとうございます。うまく言えないところを。

【佐藤会長】 どうぞ、宮浦委員。

【宮浦委員】 国の表現とも関係があるんですけども、表現をする際に、主要施策がどこから始まっているかというのがおそらく重要で、この場合、育児や介護等への支援体制の整備を主要施策として担当課がなさっているので、その文言を決められるときは、育児や介護への支援体制ということを前面に、まず主要施策として考えて、育児や介護によって離職する方は、日本全体でもかなりの数ですので、そこを国としては何とかしなくちゃいけない。

特に介護による離職が今、男女問わず問題になっているところですので、育児だけでなく、育児、介護によって働き続けられなくなる方が非常に多いという現状を踏まえて、働き続けられる環境という言葉が出てきていると理解しています。

ただ、おっしゃるように、男女問わず働きやすい環境、あるいは生活しやすい環境というのは根本ですので、それはもしかしたら主要施策をもう少し広げた立場では、働きやすい環境、あるいは子育てしやすい環境、介護しやすい環境という整理をした上で、特に介護で男女問わず働き続けられない方が激増していることに対して、育児・介護支援体制整

備の主要施策の担当課としては、働き続けられる環境とあえてされたんではないかなど。

ですので、もう少し広い意味で、おっしゃるように、働きやすい環境、子育てしやすい環境、介護しやすい環境というのは、もう一段上のレベルで考えることが重要だなと。

【佐藤会長】 主要施策の方向性とも関係あるということなので、働き続けられる環境というのは、この学童保育の推進というところではいいんではないかというお話なんですけど、いかがでしょうか、本川委員。

【本川委員】 政策の根底にかかわることになるので、各課で一番いいと思うのをもちろん出してくださっているとは思っているんですけども。

【佐藤会長】 ちょっとここで認識させていただきたいのは、もちろん男女分業でも男女協業でもいいと。それはその本人がどちらを選ぶか、その夫婦でどちらを選ぶかというものの選択肢があまりにも今限られている。それから、子どもができたときにも仕事をやめてしまうという人が多くなっているんです。

だからまだ日本はM字型なんですけれども、それも、働き続けたいんだけど、子どもができるとどうしてもやめてほしいという雰囲気になったり、それから保育所もないということになったりして、やむなくやめてしまう人が多い、そういう現状を何とか変えて、ほんとうの男女共同参画社会にしたいという思いが私たちの中にあるということは、皆さんご理解いただけると思いますので、その上で育児や介護等への支援体制の整備の一つとして、学童保育の推進ということなので、ここは学童保育を進めていく上では、働き続けられる環境というのは、働きやすい環境よりちょっと厳しい意味合いになっているのではないのでしょうか。

働きやすいという随分一般的になってしまうかもしれませんが、働き続けられるように、学童保育をもう少し推進してほしいということが含まれているような感じはするんですけれども、いかがでしょうか。

瀬上委員、いかがでしょうか。

【瀬上委員】 そうですね。やっぱり働き続けられる環境のほうが、働きやすいより、この支援体制ということの中では適しているんじゃないかなと、そういう気がします。

【佐藤会長】 そうですね。25番から26、27は、誰もが働きやすい職場づくりの促進と分かれていますので、学童保育のところで働きやすいと入れてしまうのは、ちょっとあれかなという感じがするんです。

いかがですか、浦野委員。

【浦野委員】 学童保育というのは、要綱が昼の12時から夕方の6時までの間のたしか3時間で、週に5日間預ける必要がある方が対象になっているので、そういうことも考えれば、やっぱり働き続けられる環境が表現としては適切なのかなと今考えております。

【佐藤会長】 小野寺委員、今の40番についていかがですか。

【小野寺委員】 浦野委員のおっしゃるとおりで、それで、今の日本政府の政策として、働き方の問題を非常に取り上げて、今度新しくその省庁を設けるという方向に向いていると思うんです。ですので、それを見守ってみたいなと思っています。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

濱野委員、何かありますか。

【濱野委員】 私は本川委員の意見も理解できると思うんです。やっぱりこの間の女性活躍推進法でも、これだけ頑張っているのにこれ以上活躍しなきゃいけないのかという意見も、女性の中で結構あるんじゃないかなと思って。政府では、もっとこういうふうに推進されるというよりは、女性自身が自分で選択できるようなことにしていかないと、結局平等になったとは思えなくなるのかなとは思いますが。

ただ、ここの表現については、今までの経緯からすると、おそらく働きたくても働けなかったという経緯から来ていると思うので、今の表現もありだとは思いますが、本川委員の視点も今後やっぱり必要だとは思いますが。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

宮浦委員、いかがですか。

【宮浦委員】 ちょっと全体の整理の仕方が、主要施策がそれぞれある中で主要事業と担当課になっていますので、それである程度縛られちゃうんですよね。ですので、おっしゃる意味はすごくよくわかりますので、主要施策や主要事業に引っ張られることなく、男女ともに子育て、介護、仕事がしやすい世の中を目指すことを第一義的にどこかにもし書ければ、それが一番いいんですけども、それをまず男女共同参画推進の立場で、男女を問わず協働して生活しやすい、子育てしやすい、働きやすい、介護しやすいとか。

それが主要施策に引っ張られずに、それを大原則にして、その中に主要施策と主要事業があるというのがもし形に整理できれば、今の議論が、おそらく全員が一致した意見になると思います。

ですので、もしどこかに、冒頭などに、評価に当たってはこういう考え方であると1行書いていただくと、その上で男女平等意識改革の立場の施策としてはこうとか、あるいは

子育て・介護支援の施策としてはこうとか、各論に入っていったときに評価しやすいんですよね。ですので、もし可能でしたら、そういう大原則、男女共同参画に当たってはどのように考えているというのを冒頭に1行、どこかに入れていただくことができると、各論を評価の文言も決めやすいんじゃないかと思います。

それができるかどうかはちょっとシステム的によく存じ上げないんですが、今、選択の自由とか、国の推進法も、さんざん議論して決めたことだと思うんですけども、あれがベストではないと思いますし、幾つか問題点もあると思いますので、首都圏と地域でもすごく温度差があるようですので、それが全体論だということで、何が何でもあの言葉に引張られなくても、いけないわけでもないんじゃないかという印象は持っております。

【佐藤会長】 おっしゃるとおりですね。これは前提か何かちょっと二、三行入れていただくと、考えやすいかなという感じはします。もちろん基本目標Ⅰの中の1、2とか、基本目標Ⅱとかに書いてはあるんですけども、私たちがいつも忘れてはならない前提というようなことで、今、宮浦委員がおっしゃったことをちょっと書いていただければ、私たちが効果をはかりやすいというか、そういう感じはいたします。

【事務局（秋葉）】 そうすると、前提というのは、この報告書の中でということですか。

【佐藤会長】 いや、この上ですよ。

【事務局（秋葉）】 この確認のこちらの中ですか。

【佐藤会長】 この一番最初に、冒頭にありましたよね。だからそのところで、常に前提というのを書いていただくといいかなという感じはしますね。それから報告書の中では、基本理念というのを書いてあったと思うんですが、ただ、男女共同参画、ここの項目の2ページ目のところ、基本目標Ⅰ、基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲということなんですけれども、その中にあります。だから基本目標Ⅰ、基本目標Ⅱ、基本目標Ⅲという中に書いていただければいいかなという感じがしますが、こんなのでよろしいですかね、宮浦委員。

【宮浦委員】 第4次の報告書はもう出ているんですけども、もうこれは既に出ちゃっているんですよ。ただ、類似のことは意思決定に書かれているようなので、「男女が互いにその人権を尊重し、認め合いながら」というところは冒頭にうたっていたので、これが近いでしょうね。

【佐藤会長】 なるほど。じゃ、これをこの一番最初にちょっと書いていただいて、そ

してこの表をつくっていただくということになるわけですね。こちらですね。

【宮浦委員】 この考えをもとに評価させていただいたという基本姿勢を。

【佐藤会長】 基本姿勢。

【宮浦委員】 それでとりあえず。

【佐藤会長】 この報告書の1ページの今おっしゃった「男女が互いにその人権を尊重し」のこの3行をもうちょっと大きく太字で書くといいと思うんです。つまり、男女共同参画社会を目指す、男女共同参画社会って何かということはこれであるというふうであれば、本市が目指すというのをもうちょっと濃い、もう少し漢字を大きくということを考えればいいんじゃないか。結局それが一番大事だということですね。

この間の「かたらい」で取材した、男性の食事をつくっている会があるんですけど、みんな60代から80代、90代の方なんですけど、男女共同参画というのは何となくなじみにくい、そういう意見がありましたから、まだまだ市民はわかっていないなという感じはしましたので、そういうところをちょっと注意してつくっていただきたいということなので、今回はこれとっておいて、次回からということをお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。皆さん、ほかにご意見がありましたらどうぞおっしゃってください。

【小野寺委員】 大変細かいことで恐縮でございますが、この3ページの「チラシやパンフレットは何枚配布したのか。前年度よりどれくらい増加したのか」、その右に、「特に女性を対象にしたものは、約4,000枚程度」とございますけれども、済みません、事務局に質問なんですけど、この4,000枚というのはどこから持ってきた数字なのか。

【事務局（秋葉）】 これは担当課で女性向けのパンフレットの年間の枚数をカウントしたものです。

【小野寺委員】 年間の。

【事務局（秋葉）】 はい。女性対象向けのパンフレットというのは、年間4,000枚程度配布したということだと思います。

【小野寺委員】 それは決められているわけですか。

【事務局（秋葉）】 ではないと思います。多分いろいろなところから配架をしてくれという依頼があるかと思いますが、その依頼に基づいて配架しているかと思いますが、その配架した枚数が今回は4,000枚だったということだと思います。

【小野寺委員】 ありがとうございます。

3 議題

(1) 男女共同参画施策の推進について

ア 年次報告に対する評価及び意見について

【佐藤会長】 かなり時間が押してきてしまったんですが、平成27年度のこの実績について、どのような評価、意見としてまとめていけばいいかということで、皆さん、最後に一言ずつご意見をお願いしたいと思います。

【浦野委員】 先ほども申し上げましたが、展望になるような報告書になればいいんじゃないかなと個人的に思っております。

【本川委員】 今年の評価を踏まえて、ぜひ今のことをお伝えして、各課が取り組んでいただければありがたいかなと思います。

【宮浦委員】 評価は重要なんですけれども、結果として市民の皆さんに、どうサポート体制が充実するかということが最も重要ですので、評価のための事業にならないように、その事業によって、市民の皆様にメリットが実際実感していただけるような事業体制を心がけていただきたいというのが一番。

【濱野委員】 私も宮浦委員と同じく、この報告をつくって、その結果わかったことがあって、その次の事業に具体的に生かしていけることが大事なことかなと思います。

【瀬上委員】 全体的に前年度の評価と変わらない回答が多いので、明らかに多分前年度と同じように、ぱっぱとこれだけに丸としたんじゃないかなと思われるものが多いので、やはり真剣に男女共同参画の視点から、その年度の事業をよく検討して回答していただきたいなと思いました。

【小野寺委員】 一言で言ってしまうと、市民やその他の意識改革につながればいいかなと思っています。

【佐藤会長】 意識改革ですね。

【遠座副会長】 私も皆様がおっしゃったような形で、やっぱり今年やったことが来年の改善に結びつくような形で、何か活用されるものになればいいかなと思っております。

ただ、これは次の審議事項とも関係すると思うんですが、大幅な改善というのはちょっと今年やるのは難しいかなとも思いますので、この審議会に出た意見をお伝えして、統計がとれるものはとってもらうとか、できる限りの努力を今年度していただいて、来年度以降、もう少し具体的に評価の仕方とかを議論してもいいのかなと思っています。

【佐藤会長】 最後、皆さんがおっしゃったことのほかに、「支援した」という言葉がすごくたくさん出てくるんです。支援した結果がどうなのか見えてこない。だから今回は測定できないんじゃないかと思われるものが結構ありました。その結果がどうなったのかということが大事なので、もう少し皆さんもちょっと考えていただきたいなという感じはいたします。

去年との比較は出ていませんでしたけれども、きちんと今年はこちらやりましたと書いてあるところもありましたので、課によってやっぱり温度の高い低いがあるかなという感じはしましたので、温度が低いところを少し高めるようにしていただきたいなという感じはいたします。

それでは、本日の意見交換はこの程度にとどめたいと思います。本日のご意見をもとに、提言書案を会長のほうで調整したいと思います。次回、皆さんにご確認いただき、提言書を取りまとめていきたいと思います。ありがとうございました。

（２）（仮称）第５次男女共同参画行動計画（素案）について

【佐藤会長】 それでは続きまして、議題（２）に移りたいと思います。これは第５次男女共同参画行動計画（案）についてということでございます。資料２と３をごらんください。

では、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 では、資料の説明をさせていただきます。

まず、資料２で、（仮称）第５次男女共同参画行動計画の施策体系案というものを示しております。

こちらは前回の審議会のときに、第４次から第５次にこういうふうに変更にしたらどうかということで、骨子案の２３ページに当たりますが、そこでお示ししたときに、基本目標Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすというところで、家庭生活との両立支援、それから男性の家庭・地域活動への参画促進、このあたりがわかりづらいうようなご意見をいただきましたので、それを踏まえまして、この体系案の２ページ目、裏面になりますが、課題としまして、１つ目に働く場における男女共同参画の推進、２つ目に家庭における男女共同参画の推進という形で、その２つ目の「家庭における」というところに男性の家庭・地域活動への参画促進というのを、施策の方向として取り込んだところでございます。

それから、基本目標Ⅱの主要課題3番、女性の活躍と多様な働き方への支援、これも前回、「女性の職業生活における活躍推進」というような表現をさせていただいたんですけども、今もご意見がありました、働いている方、家庭、地域で活躍される方、多々いらっしゃるということで、主には就業にということなんですけれども、「多様な働き方への支援」という言葉を加えさせていただきました。

そして施策のところ、今までの4次ですと、女性の職業能力・意識の向上という項目が入っていたんですけども、その特出した内容がほかの内容にも重複するところがあるということで、今回は、女性の就業支援・起業支援ということでまとめさせていただいております。

それから、4つ目の課題のところ、地域における女性のエンパワーメントの拡大というのがございましたけれども、それを主要課題の5の地域活動の促進、そちらに位置づけとしては移動させたということです。こちらには女性リーダーの育成促進というのがあったんですけども、それを含めて女性のエンパワーメントの拡大ということで、以降にまとめたということでございます。

新規事業についてはちょっとわかりづらいんですが、多少色が濃くなっている網かけの表示をしているところが、4次ではなく、今回5次で新規に入った事業でございます。まず、これが体系案という形になっております。

4次と異なる表記が1点ございまして、今回これはご提案なんですけれども、4次ときには、基本目標の下に施策の方向、主要施策、具体的施策、主要事業というのが並んでいたんですけども、施策が主要なのか具体的なのか、また主要事業なのか、ちょっとわかりづらい表現かなということで、今回5次では、基本目標の後に、基本目標を解決するための主要課題という言葉を持ってきておりまして、その後に施策の方向、そしてその方向に基づいての施策、施策について各事業があるという形で表記を変えさせていただいております。

DV対策基本計画は、基本目標Ⅰの主要課題の3番目、配偶者等からの暴力の防止と被害者支援、こちらに内包しているということで表記をさせていただいております。

それから、裏面になります基本目標Ⅱのところの主要課題1、2、3、こちらが女性活躍推進法に基づく推進計画ということで表記しております。前回、4次ときには121事業ございましたが、同じようなものはまとめさせていただきまして、今回全てで110事業ということで体系案をご提案させていただいております。

この体系案に沿いまして、次に資料3になりますけれども、具体的に事業はこういう事業で、その事業を5次ではこういうふうに集約、分解しますということを、見直しの素案でお示ししております。

まず、右側には第4次行動計画における事業ということで、推進状況調査や施策の実施状況を担当課に調査しましたので、その調査内容をもとに、事業内容をお示ししています。ナンバーは、4次の計画に基づいている番号です。今後の方向性を担当課として考えている、継続、拡充が表記されています。順番は新計画に合わせておりますので、4次の番号が1から並んでいるわけではなく、ばらついて表記しております。

そして真ん中のところに、検討・修正事項というのを記載しておりますので、この検討を修正した視点をもとに、第5次の計画の体系をつくっていますということであらわしております。

左側が（仮称）第5次行動計画の体系案となっております。こちらの事業のナンバーは括弧書きの数字にさせていただいております、資料2の事業のナンバーとリンクしています。

5次の計画のところの事業内容というのはブランクにさせていただいております。「事業内容を記載し、事業評価につなげます」と記載させていただいておりますのは、これも一つご提案なんですけれども、現計画ですと、具体的施策の後に主要事業が載っております、そして担当課という表記になっているんですけれども、各事業がどういったことをやっているのかというのを、簡単ではありますが事業内容としてお示しして、そして担当課を記載するという表記方法に変えていきたいということでご提案です。

これはどういう事業だったのかという内容が明確になってきますので、各課が推進状況調査を記載する際にも、こういうことを目的でこの事業をやっていたからどういう評価だということが、記載しやすくなるのではないかと考えております。ですので、事業評価につなげますと記載しております。

新規事業については、4次での事業の内容が載っておりませんので、事務局のほうで例示として事業内容をお示しさせていただいております。

これもちょっと見ていただくお時間が必要かなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【佐藤会長】 はい。わかりました。それではちょっと5分ほど見ていただきたいと思います。新しい事業に対して例示と書いてあるので、そこだけ読んでいただければ結構だと思いますが、①の（2）番とか、それから（10）番とか、ちょっと読んでいただければと思い

ます。

事業内容が空欄のところは、第4次の事業内容をそのまま載せるんですか。

【事務局（秋葉）】 そのままというわけではないです。今、事業内容を、4次ではこういうことをやっていますというのが右側に示されているだけなので、これを全部載せてしまったらまた、とてもボリュームが多くなってしまいますので、そういうことではなくて簡潔な形で。

【佐藤会長】 新しい事業内容。それはまだできていないわけですか。

【事務局（秋葉）】 これからということです。この体系でいいかということも伺いながら進めていきたいと思っております。

【佐藤会長】 なるほど。わかりました。

それでは、1枚のほうから伺いたいと思いますけれども、まず基本目標Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすの中の課題見直し部分もちょっとご説明いただきましたけれども、これでいいかどうかということです。何かご意見があればお願いしたいと思います。幾つかありましたね。入れかえとか、それから統合とかあったと思うんですけども、こういう形でいいかどうかです。

それでは、浦野委員から。

【浦野委員】 会長がおっしゃったことの質問に的確に答えているのか、ちょっとわからないんですけども、新規事業の中で、放課後子ども教室の実施というのが、今裏面にあるんです。放課後子ども教室というのは、地域に戻った子どもは地域が見るといって、小金井市の基本的な方針に沿って、また国の子どもの安心・安全な居場所づくりということで、事業をやっているんですけども、今もう放課後子ども教室という事業ではなく、さらに先に進んだ、子どもの放課後健全育成、要するに学童保育と放課後子ども教室との連携、一体化を目指した、放課後子どもプラン、あるいは放課後子ども総合プランというものを国として立ち上げておりますので、この放課後子ども教室という名前を使う場合は、子どもがそこでいろんなものを体験したり、校庭で遊んだり、そういったものに区切られてしまいますので、話がよくまとまっていないので申しわけないんですけども、育児支援とか地域での子育て支援体制の充実ということまで広げるのであれば、放課後子どもプラン、あるいは放課後子ども総合プランという名前のほうが、私は適切ではないかなと個人的には思っております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。この放課後子ども教室というのは、ちょっと

おくられているという感じなんです。

【浦野委員】　　そうです。それはもう文科省の範疇の話ですけれども、今現在は文科省と厚生労働省との間で連携して進めていきたいと思いますという話があるんです。小金井市はまだそこまで両方の部局で話を詰めていないみたいなんですけれども、国の流れとしては、放課後子ども教室じゃなくて放課後子ども総合プランのほうにシフトしていますので、地域での子育て支援ということであれば、ここに放課後子ども教室という名前ではなく、今言いました名前を載せるほうが、私はいいいのではないかなと思っております。

【佐藤会長】　　ありがとうございます。ここをちょっと変えていただきたいということですね。

【浦野委員】　　はい。

【本川委員】　　中身についてはよくまだ把握できていないというのがあるんですけれども、作業的な問題でちょっとどうなのかなと思うところを申し上げさせていただきます。例えば（１）番の人権・男女平等の意識改革の推進、その１のところなんです。「人権・男女平等に」となっていますよね。この体系のほうです。そして、その（１）、（２）、（３）、（４）の番号のつけ方なんですけれども、ぱっと見で１が大事なみたいなどころを感じるんですが、できれば人権が前に行ってほしいなど。

「かたらい」が一番トップではなくて、できれば、まず人権に関するものを最初の項目として挙げてもらいたい。「かたらい」がどうのこうのいう問題ではなくて、人権・男女だったら、人権・男女というふうに、配置ですか、番号のつけ方、そういうことを考えながら、ほかのところもちょっと見直していけるといいかなと思いました。

それともう一つ、こちらの素案のほうになってくるんですけれども、担当部署がありますよね。それぞれの事業に対しての軽重はないと思うので、例えば企画政策課なら企画政策課のものはまとめて、そして違うところが入っていれば入って、そして連携という形を構築できるといいのではないかと思います。

ばらばらなんです。男女平等の担当部署というのは企画政策課ですよ。そして企画政策課があちこちにその一つの中に出てくるわけ。できれば企画政策課がかかわっているところはまとめて、そして違う部署のところも、最終的には連携しているところは連携しているので、最後の項目なら最後の項目、一番アピールしたいんだったら上のほうに持っていくとか、そんな作業はちょっとできないものではないかと思いました。

申し上げたことがわかっていただけますか。

【事務局（秋葉）】 確認いたしますと、初めにおっしゃっていただいたのは、施策の名称が、人権・男女平等に関すると言っているのです、事業は人権とつくものが初めに来たほうがいいのではないかとということです。

【本川委員】 はい。

【事務局（秋葉）】 もう一つが……。

【本川委員】 ほかのところもそうなんです。ほかのところもそういうことが多分あると思いますので。

【事務局（秋葉）】 要するに、タイトルと合わせてということです。

【本川委員】 はい、できればですが。何か意図があれば、これはまた別なんですけれど。

【事務局（秋葉）】 そうですね、わかりました。できるかできないかは別として、まずそういうことと、もう一つが、関係各課と書いてあるところではなくて、担当課と載っている、企画政策課がやっているものは、各施策の1とか2のくくりの中で、企画政策課のものはなるべく寄せて表示したらどうかということでしょうか。

【本川委員】 そういう意味合いです。中身のことはちょっとよく、まだ全体的には把握していないので、ぱっと見の話なので、ちょっと戸惑われるかもしれませんが。

【事務局（秋葉）】 タイトルのほうを優先させると、もしかしたらそこはずれてしまうこともあるので、タイトルに合わせながらもということであるのか、今おっしゃっていただいたように、施策的には、タイトルではこう並んでいるけど、やはりその担当課の事業は先に来たほうがいいんじゃないかということであれば、順番は変わる。

【本川委員】 そうということですね。なので、何を意図しているかということ、これを見ていただく方、要するに市民の方たちが見やすいように、把握しやすいようにということが、私の申し上げている一番の目的なんですけれども、配慮していただければ考えていただきたいと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。ちょっと今の2番目はなかなか難しいような気も。基本目標とはこういうものをもとに、こちらも作成していますので、そうすると、企画政策課だけではなくて、例えば児童青少年課とか、それから指導室とか、子育て支援課とか、いろんなところが絡んできますので、企画政策課だけまとめるんだったら、別途まとめていただくとか、そういうふうにしたほうがいいと思います。

ですから、これはこれで作っていただいて、企画政策課は企画政策課のものだけ取り

出して、書き直していただくのを1枚つけていただければいいかなと思います。

【本川委員】　　そこまで言うようなことはないんですが、要するに見やすい形、それから把握しやすい形に並べかえができるのであればということですので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【宮浦委員】　　今の担当課の話題はむしろ、事業内容もそうなんですけれども、各担当課にとって、事業分担状況をもとも含めて把握するという意味ではいいと思うんです。ですので、おそらく別の1枚物をつくっていただいて、担当課別一覧にさせていただくと、担当課及びこちら側にとっても、何課がどれとどれをやっているかというのがわかりやすいので、今のおっしゃった趣旨は、別1枚物で担当課別一覧をつくって並べかえをしていただくとわかりやすくなる。これとはまた別にはです。1枚で十分だと思いますけれども、それがあるとわかりやすいと思いました。

関連して、「関係各課」という表記が、第5次で増えているようなんです。第4次では企画政策課であったものが、関係各課に変わっています。もちろん括弧書きで書いてあるんですけれども。これは、各課の連携を深めるという意味ではとてもいいと思うんですけれども、反面、各論の事業内容に対しての責任体制が不明確になるおそれがありますので、ほんとうにその表記を関係各課に変更するのか、従来表記のようになるべく各課の名称を書いていただくのかというのは、もう一度検討いただいたほうがいいように思います。

例えば、連携が深い課を入れておくとか、あるいは括弧で関係各課にするですとかのほうが、責任体制が明確化できるように思いますし、先ほど申し上げた、担当課別一覧もつくりやすいと思います。

あともう一点は、基本的には継続と拡充なんですけど、新規のものが幾つかございますので、情報共有というか、新規のものにつきましては新しい取り組みですので、内容を記載していただく場合は、前より十分ご検討をとっていただいて記載いただきたいと思います。

以上です。

【佐藤会長】　　ありがとうございます。各課について、どのくらい責任がということで、例えば第4次するときには、経済課と企画政策課と2つに分かれていたんです。だけど、第5次ときは関係各課で、括弧して企画政策課、経済課と書いてあるんですけど、これが果たしていいかどうかもちよっとわからないんです。

【事務局（秋葉）】　　今の関係各課の表記の仕方ですが、これは各課の調査をもとに4

次のほうは担当課を書いております。関係各課が5次では増えているように見えるんですけども、4次のほうに同じ番号が続いているものってありますね。例えば1ページ目の4番目の事業なんですが、これは計画のほうではやはり4の中では関係各課となっていて、そこに企画政策課と図書館があるんです。

各課の事業内容がはっきりわかるように、各課ごとにしているだけですので、今の計画の中でも、この2課が関係各課として表示されているということなんです。

【佐藤会長】 それから、課ごとに幾つやるかというまとめはつくっていただければと思います。ありがとうございました。

じゃ、濱野委員、お願いします。

【濱野委員】 全体的に、男女平等の視点が抜けているかなと思って。例えば、16番の多文化社会への理解と共生だとか、在住外国人との交流だとかは、多分男女平等と直接関係がないことじゃないかと思うんです。

【事務局（秋葉）】 そちらについてお答えします。こちらの施策の方向というのが、男女共同参画の基盤となる人権の尊重となっているので、直接男女平等ということではなくても、人権意識を備えるといえますか、人権尊重の風土の一つとして多文化共生というのをお載せしているの、確かに直接的な表現には男女平等は出てこないということになるかと思います。

【濱野委員】 もともとこの第5次の骨子構成案で、ある程度ひな形が決まっちゃっているということなんですかね。例えば多文化共生が基盤になるということで入れた理由というのは。

【事務局（秋葉）】 第4次の計画をそのまま引き継いでいる形です。

【濱野委員】 4次の計画をそのまま引き継いでいる形ですね。16から17あたりは、この計画としては特になくてもいいように思います。

それから19番です。「進路指導主任研修会で周知するとともに性別にとらわれない進路指導を実践」ということなんですけど、性別にとらわれない進路指導というのが、果たしてほんとうに男女平等なのかなと思います。性別差があることを前提にして、男女ともに平等な社会になったという意識が持てるようになることが第一段階だと思うので、その表現に疑問を感じました。

それから30番、公共調達における男女共同参画の尊重ということで、内容にもよりますが、男女共同参画の項目を設定して、入札加点するとなっているんですけど、例

えば女性の人数が多いから加点するとかということをしてしまうと、同じ能力を持った男女がいて、入札で加点するから女性を採用した、これはもう完全に女性優遇になってしまっていて平等ではなくなってしまうと思うんです。

なので、障害を撤廃するのはいいと思うんです。例えば育児休業を充実させるとか。そのことによって女性が働くための障害を撤廃していることを評価すると。それは平等になると思うんですけど、優遇にならないようにちょっと内容を気をつけたほうがいいかなとは思っています。女性が平等になったと感じても、男性が不平等になったと感じたら、アンケート結果もポイントが上がらないでしょうし。

【佐藤会長】 それは何番のことですか。

【濱野委員】 30番です。

【事務局（秋葉）】 今の新計画でいくと（66）番になります。10ページです。

【佐藤会長】 （66）番、公共調達における……。

【濱野委員】 そうです。継続のところですよ。

【佐藤会長】 これですね。（66）番、公共調達における男女共同参画の尊重。

【濱野委員】 それから38番、だから（67）番になるんですね。既存の保育事業の充実と新たな保育施策というのは、右が左になっているからどこに移っているのか。

【事務局（秋葉）】 4次の39番を38番に集約したので、その38番が左側に行ってくださいと、今の（67）に。

【濱野委員】 （67）に入っているということですね。

【事務局（秋葉）】 ここは事業名変更というのが抜けておりますが、事業名を変更させて、4次の38と39を合わせたものが（67）になっているということです。

【濱野委員】 ここは3行目の最後が既存園の増築整地が誤植になっているので、これの訂正と、あとはここもさっきの話とも関連するんですけど、男女平等の視点という意味では、保育園を増やして待機児童を解消することが男女平等なのではなくて、それによって女性が自由に選択できることが男女平等なので、うちの施策としては、例えば核家族化することをとめて、おばあちゃんが一緒に住んでいる、おじいちゃんが一緒に住んでいたから働けるようになったとかでもいいと思うんです。

なので、事業内容なので手段を書くところだと思うんですけど、このところを男女平等という視点を全体的に強く持って、単純に不満を解消する政策とかではなくて、自由な社会になるための政策を考えるといいかなと思いました。

【佐藤会長】 選択の自由ということなんですけれども、そのことと、個々の事業についてどういう関連がありますか。つまり個々の事業は、実際にやる部分ですよ。その事業に関しては、特に女性がこの部分ではおくらしているからここに力を入れようと考えてやっているんじゃないかなと思うんです。男女平等ということの実施と、それから各この事業政策の中にどういうふうに入れていったらいいのですか。

施策の方向とか、それから主要となるところの男女平等というのもきちっと入れなきゃいけないと思いますけど、例えば施策の中には女性がこれに対してやっているということもあるし、男性の地域家庭への参加促進とか、そうやっているところもありますよね。そのほかに男女平等というのは、じゃ、政策というか、事業名として言うとしたら、例えばどういうふうになると思いますか。

例えば女性総合相談の活用というときにも、男性総合相談もつくれとか、そうするわけですか。でも、(33)女性総合相談の活用の下に(34)男性に対する相談支援窓口に関する情報提供というのがあるとなると、これは男女平等じゃないですか。違うんですか。そこら辺のところをもうちょっと詳しくご説明いただきたいんです。

【濱野委員】 私は特に気になったのは、入札加点のところなので、先ほどの(66)番ですかね。

【佐藤会長】 (66)番の入札ですか。

【濱野委員】 そうですね。この内容が非常に気になりました。単純に管理職比率が高いとか、そういうことになっていないか、最も気になったんですけど、その観点でいいですか。

【佐藤会長】 なるほどね。そうすると、これは実際にどうなるか、この場合に具体的じゃないということですね。

【濱野委員】 そうですね。

【佐藤会長】 第4次だと「総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定とし、男女共同参画を推進している企業への入札加点項目を設定します」、ここですね。これをどう説明しますか。

つまり、男女共同参画を推進している企業を、表彰したいとかそういうことですよ。だけど入札加点はやめたほうがいいのかということですか。

【濱野委員】 障害を取り除く内容を加点するのであれば、男女平等になると思うんですけれども。

【佐藤会長】 どういう障害ですか、具体的に。

【濱野委員】 例えば育児休業制度がない会社よりも育児休業制度がある会社を優遇する、それは男女平等だと思うんですけども、単純に人数比率で管理職の中の何%が女性だと、それを達成しているから加点とか、達成していないから男女平等ではないという考え。

【佐藤会長】 それはなぜですか。

【濱野委員】 それはもしそういった形になっていると、同じ能力の男女がいたときに、加点されるから女性を優先して採用するということが行われたときに、男性側から見ると不平等だと思う考えです。

【佐藤会長】 男性の中に女性の数が多いということで加点をするわけですから、その加点は、今度は逆に採用のときに影響するということですね。

【濱野委員】 そうですね、例えば同じ課長が男女2人いたと。どちらかが部長になる。そのときに、同じ能力なのにこういった理由で女性が昇進するとなったら、同じ課長だった男性は逆に不平等だと思うと思うんです。

【佐藤会長】 なるほど。

【濱野委員】 ただ、それで平等になったと女性が感じるかどうかはちょっとわからないんですけど、バランスを重視して、男性も女性も両方が平等になるような施策になっているのかなということが、ちょっと気になりまして。ただ、確かにどういうふうに表現を変えたらいいというのは、すぐに思いついてはいないんですけど。

【佐藤会長】 そういうことですね。そうすると、男女にもし同じ力があつたとしたら、管理職に上げるというのは、どうしたらいいと思いますか。実際的に、そこが一番問題なんですよね。だから、女性が管理職に上がるということで加点を多くもらえたとしたら、女性を上げてしまうというのも考えられる。

【宮浦委員】 よろしいですか。

【佐藤会長】 はい。

【宮浦委員】 女性活躍推進法が施行されて、今、内閣府で、301名以上の行動計画が公表されております。中小企業300名以下は一応努力義務で、301名以上の従業員がいる企業は一応ペナルティーのない義務化で、内閣府のホームページに入りますと、まず行動計画が求められますので、行動計画を各企業が表示して公開しております、そのタスクの中に新規の女性職員の採用割合ですとか、従業員の男女比、人数、それから過去

の昇進にかかわる数字など、全部公表が求められていて公表しているわけです。数字も重要なんですが、各企業が行動計画を、どういう行動を目指していますというものを表示している、意外にそれも重要だと思うんです。

その中で企業にあってはおっしゃるように、昇進における規定をうちは設けないと言っている企業もありますし、逆に、ポジティブアクションで、同等であれば必ず女性を昇進させますと言っている企業もある。

それは企業の方針ですので、そこまで、強制力はないのですが、行動計画をもう301名以上の企業を公表しなければいけないので、当然後ろ向きな表現はしていないのが現実ですし、その上で、入札の件なんですけど、入札もそういうのが公表されるようになって、中身が見られるようになると同時に、入札におけるポイントというのも、これは国の方針でたしかっているんです。

入札におけることを考慮するということにして、いかに後ろ向きの企業も前向きにさせるか、そういう裏の狙いがある、あえてつけていますので、入札でこういうことって、それはないだろうと思っている企業もあると思うんですけれども、行動計画とリンクしているのかなというのが私の考えです。

ですから入札についても、国が入札に反映すると言っているので、入札には反映しないと後ろ向きなことは書けないんですけれども、そういうのは小金井市として書きたくないという総合的な統一意見であれば、書かないという選択肢もありだとは思いますが。総合的に評価して書くか書かないかということになるかと思うんです。ご参考になれば。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

というところで、瀬上委員。

【瀬上委員】 私も本川委員がおっしゃったように、一番最初に「かたらい」が出てくるよりは、その前に、やはり最初は男女平等都市宣言と男女平等基本条例の浸透・普及を踏まえた、男女平等に関するいろんな啓発事業、資料の作成ということで、できれば前の第4次の1と2は残してほしいなという気持ちですけど、別に事業名としなくても、2番の男女平等に関する各種啓発資料の作成・活用というのを、せめて「かたらい」の前に、最初に持ってきてほしい。できればやっぱり男女平等都市宣言と基本条例を事業名として残してほしいなと思います。

あと、前の第4次の大きいIV番の基本目標の男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくるの中の政策・方針決定過程への男女の参画が、第5次の案では、基本目標IIのワー

ク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすの中の4番、政策・方針決定過程への男女の参画として、ワーク・ライフ・バランスのほうに入っているんですけど、基本目標Ⅲが少ないというか、具体的な主要課題として2つしかありませんし、Ⅱのワーク・ライフ・バランスが5つの課題で、ちょっとバランスが悪いというのがありますし、やはりⅢの中の1番の市民参加・協働による男女共同参画の流れの中で、政策・方針決定過程への男女の参画、具体的に例えば審議会への女性の登用とか、防災委員とか、そういういろんな地域の指導的立場とかがあったほうが、流れとしていいのではないかと、全体のバランスがいいのではないかなと思いました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、小野寺委員、お願いします。

【小野寺委員】 9ページのワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざす、これを第4次計画から第5次計画にも掲載してほしいと要望いたしましたのは私でございます。大変長い項目で済みません。大変いい内容だと思うんですが、1つお願いがございまして、これは施策というところなんですけれども、この中にメンタルヘルスとフォローアップを入れていただけたらと思います。働く女性は非常に心の中にいろいろな問題を生じますし、そういったものを解決する、またヘルプするようなものが必要となります。職業能力・意識の向上等、これはおそらく能力のブラッシュアップだと思います。これも大変いいことだと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。そうすると、Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすの1ですか。その中にメンタルヘルス、フォローアップ等を入れるということですか。

【小野寺委員】 はい。

【佐藤会長】 わかりました。

【小野寺委員】 心の対応というんでしょうかね。

【佐藤会長】 心の対応ですね。

遠座委員、お願いします。

【遠座副会長】 私は一つ一つの細かいことというよりも、前回までのもので、核となる施策という星印がついていたのがありましたよね。あの核となるのが今回だとどうなるのか、その決め方はどうなっているのかということと、今回それを大改革するのって時間的には難しいのかもしれないですけど、ほんとうはその核となるものが核なので、連携

とかがわかりにくいという意見がよく出ていると思うんですけど、その政策を中心に幾つかの担当課とかで連携できるような事業につくり上げていけるといいのかなど、個人的には感じるんです。ちょっとそれは時間的に今年度やるのは難しいかもしれないので、とりあえずは、これまでの核となる位置づけだったものがどうなるのかということが、もう決まっていれば教えていただければと思います。

【事務局（秋葉）】 どれを核とするかは、この審議の中でしていただければと思っています。今まではどれだったのかは、今回表記していなかったもので、それは今度、核だったものが、わかるようにしていければと思います。

【遠座副会長】 では、これまでは、それを決めるに当たって核となるというのは、審議会のほうで決めてきたということですか。

【事務局（秋葉）】 そこははっきりしていませんが、そういうことだと思います。

【遠座副会長】 もしそうだとすると、担当課との温度差があると、すごく大変だと思うんです。核となっているのに、やるほうとしてはそういう認識ではないというずれがあるのはよくないと思うので、そこが一致できるようなやり方で決めるほうがいいと思うんです。

【事務局（秋葉）】 わかりました。まずはこの体系を今回お示ししたので、この体系の中で、何を核としていくかのご提案は、また次のときにご提示いたします。

【遠座副会長】 わかりました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、ちょっと時間が過ぎてしまったので、これで意見を伺うのを終わりにさせていただきまして、基本目標Ⅱの課題見直し点とかいろいろございますが、この大体の中身について、まず人権・男女平等の意識改革の推進のところ、人権に関するものを最初に持ってきてほしいということと、それからメンタルヘルス、フォローアップ、心の対応を、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすの1の中に入れてほしいということを加えて、こういうことでよろしいかどうか。

それから、あともう一つは、基本目標、主要課題、施策の方向、施策、事業名という見出しについていいかどうかということについて、ご判断いただきたいと思いますが、これでよいと思う方は手を挙げてください。このやり方でよいと思う。

先ほどの人権を上にするという提案と、それからメンタルヘルスを入れるというのと、そして事務局が出してくださった、課題のところ、体系についてはこれでいいという

方は手を挙げていただきたいと思います。

【事務局（秋葉）】 済みません、先ほど瀬上委員がおっしゃった、基本目標Ⅱの中の課題４の位置がこちらのままでいいか、Ⅲのほうに持ってきたほうがいいのかというところはいかがでしょうか。

【佐藤会長】 そうですね。ワーク・ライフ・バランスのところですね。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 ４、政策・方針決定過程への男女の参画の中で……。

【事務局（秋葉）】 基本目標Ⅱの中に入れておくのがいいのか、基本目標Ⅲの中に入れておくのがいいのかというお話だったと思うんです。

【瀬上委員】 そうです。

【佐藤会長】 ああ、そうですね。これは後で議論するとして、まずこの体系でいいと思う方は手を挙げていただきたいと思います。

７人ということで、そうしますと、次、Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスの政策・方針決定過程への男女の参画を、Ⅲに入れたほうがいいのかどうかということなんですが、どうでしょうか。これについて何かご意見ございますか。

これはどうでしょうか。そういうふうに決めて……。

【事務局（秋葉）】 そうですね、こちらのほうでご提案させていただいたのは、前回の資料をつくるときに説明させていただいたのですが、ワーク・ライフ・バランスが実現される中で、政策・方針決定過程への参画がなされるのではないかとということで移しかえたところなんですが、ワーク・ライフ・バランスのところに持ってくるよりは、やはり積極的推進の中にこの政策・方針決定過程への参画を持ってきたほうがいいのかということであれば、それは動かせるかと。

【佐藤会長】 じゃ、そのⅢ番の男女共同参画施策を積極的に推進するという方向に持っていったほうがいいのかと思う方、手を挙げてください。

じゃなくて、Ⅱ、ワーク・ライフ・バランスのままでいいと思う方、手を挙げてください。

あと、手を挙げていらっしやらない方、どんな意見ですか。

【宮浦委員】 長所と短所がよくわからない。メリット、デメリット、あるいは移さない方が良のかがちょっとよくわからないんです。

【佐藤会長】 これは多分、Ⅲの男女共同参画施策を積極的に推進するということは、

1つは、2の庁内の推進体制の充実・強化というのが入っていると思うんです。そして1の市民参加・協働による男女共同参画の推進というのがありますので、私としても政策・方針決定過程への男女の参画を入れてもいいんじゃないかなとは思いますが。ただ、ワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすというか、ワーク・ライフ・バランスというところからはちょっと外れるかなという感じはするんです。

ですから、男女共同参画施策を積極的に推進するじゃなくて、もうちょっと大きな基本目標にさせていただくと入れやすいですけども。

【濱野委員】 そう思います。

【佐藤会長】 どうぞ、濱野委員。

【濱野委員】 下に入れたほうがいいと思います。

【佐藤会長】 あとはⅡに残したほうがいいという浦野委員、どうしてですか。

【浦野委員】 私は何でかという、短所、長所がわからないので、それであればここに残しておくほうがいいのかなという判断で。

【佐藤会長】 そうですか。 本川委員、いかがですか。

【本川委員】 済みません、ちょっとわからなかったので、手を挙げませんでした。

【佐藤会長】 そうですか。 宮浦委員、いかがですか。

【宮浦委員】 限られた時間ですので、事務局で検討していただいたほうがいいのかなと思ったんです。

【佐藤会長】 それでは、大体皆さん一致したということで、こちらに入れていただく。男女共同参画施策を積極的に推進するじゃなくて、これを少し変えてほうがいいのかもしれないですね。施策というと、2の庁内の推進体制の充実・強化だけに行ってしまうような気がしますので。ただ政策方針決定も入るとすると、何かもう少し大きな、男女共同参画施策、それから政策を積極的に推進する、施策を政策をとそんな感じで入れますか。

【事務局（秋葉）】 その点もちょっと見直して。

【佐藤会長】 ちょっと考えていただいて。

【事務局（秋葉）】 そうさせていただきます。

【佐藤会長】 そして事業内容を表記するスタイルの提案なんですけれども、事業内容を今度までに書いてきていただけますか。そのスタイルの提案についてはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

【濱野委員】 先ほどちょっと申し上げた、やはり多文化共生のまちづくりとか、基盤

になるということなんですけど、こういう広いことまで入れると、ほんとうにやるべきことが薄まってしまうと思うので、これを例えば事業にしちゃって、後で評価するのは、うちの審議会ではちょっと合わないような気がするので、ここをやるべきことに絞って、次回事業内容をもう一回検討するんですね、多文化共生ははもう、ぱっきり取っちゃったほうがいいんじゃないかなと。

外国人と触れ合うことが男女平等とつながるというところまで、私はすぐにくっつけられないので、これは別の部署でこういう政策をするのは別にいいと思うんですけど、うちでやるべきことではないのかなと思います。

【佐藤会長】 多文化共生に関してですが、何かご意見ありませんか。

外国人の人権に関しては重要だとは思いますが。どうぞ。

【瀬上委員】 今回結構、人権尊重ということが最初に出ているので、やはり外国人も含めた多文化共生というのは重要だと思います。

【濱野委員】 多文化共生は重要なんですけど、それとうちの審議会で目指している男女平等ということはかなり離れていると思うんです。一応うちの審議会で例えば人権尊重からつなげるべきことは、DVの問題とかであって、外国人のことを理解するとかいうことは、事業内容としてやって評価すべきことではないんじゃないかと思うんです。

【佐藤会長】 個人的な意見ですけど、在住外国人との交流の推進というのは外していいかなとも思います。だけど、上の3つは外国人の人権を考えた上で、皆さん、過ごしやすとおっしゃっている方もいらっしゃるし、住みにくい、何となく嫌だなど思っている人もいるかもしれない、それから外国人の文化をどう理解するということは、これから非常に重要になってくると思うんです。

だから、その3つぐらい入れてもいいかなとは思いますが、いかがでしょう。皆さん、ちょっとご意見をお伺いしたいんですけど。小野寺委員、どうでしょうか。

【小野寺委員】 男女に関しましては、外国人だろうが何だろうが、同じ権利だと思います。それだけは申し上げます。

【佐藤会長】 こちらの男女平等の規則に書いてあるんですけど、外国人だろうと何人だろうと同じだとは書いてあります。

【濱野委員】 そういう記載であれば理解できます。外国人の人も増えているので、外国人を含めた男女平等について考えるという事業内容であれば、うちの審議会に入れてあってもいいと思うんです。

【佐藤会長】 小金井市男女平等基本条例をもう一回読んでいただければと思います。
今回、このとおりで確認をお願いいたします。

そうすると、1、2、3、4ということですがけれども、事業の背景ということに関しては、先ほど言いました子どもの……。

【浦野委員】 放課後子ども教室。

【佐藤会長】 子どものことですね。あとは多様なニーズに対応する保育サービスの充実でいいかどうかということですね。そういうところがちょっとありましたけれども、おおむね今回のということでもよろしゅうございましょうか。

【本川委員】 済みません、質問なのですが、ちょっとまだはっきり理解できない部分と、それから一括審議になっちゃったので戸惑っているんですけど、メンタルヘルスとフォローアップの言葉を挿入するとおっしゃられた。どこにどういう形ですか。

【佐藤会長】 IIのワーク・ライフ・バランスの実現した暮らしをめざすの1のところ
です。働く場における男女共同参画の推進の中に、メンタルヘルスというのを入れる。

【本川委員】 ここにですか。

【佐藤会長】 つまり働く女性のメンタルヘルスということが大事じゃないかということ
とです。

【本川委員】 それは理解しているんです。そこの主要課題のところ、例えば何々
という限定したものを入れることがどうなのかなとちょっと思うんですが。

【佐藤会長】 いや、事業名の中にメンタルヘルスを入れる。

【本川委員】 事業名ですか。

【佐藤会長】 はい。

【本川委員】 主要課題のところ。そこの後ろという意味じゃなくて。

【佐藤会長】 主要課題の働く場における男女平等の推進の施策の方向（2）働く場
における男女平等の推進の1、雇用の場における男女共同参画の（66）と（67）の間に、
メンタルヘルスというのを入れるということですね、小野寺委員。

【小野寺委員】 はい。

【本川委員】 ちょっとそこのところの入れ方というんですか、その大きな項目の中に、
そういう限定したものをぽっと入れるというのが、適当なのか、不適当なのか、ちょっと
わからない。そのことを取り上げること自体に別に反対とかそういうのじゃなくて、作業
の仕方というんですか、それがどこが適当なのか、教えていただければと思います。

【事務局（秋葉）】 済みません、今関連することとして、メンタルという面でいきますと、基本目標Ⅰの主要課題5の施策の方向（2）性差や年代に応じた健康づくりということで、施策、健康づくりの推進というところに、（52）番ですけれども、これは自殺予防に向けた取組の推進ということではあるんですが、市で自分のメンタル、心の状態をチェックしましょうという施策はあるんです。

なので、ここが関連してくるかなとは思いますが、それが働く場のところはどうやっていけるか、検討させていただければ。

【佐藤会長】 そうですね。

【小野寺委員】 それは各企業がもう今始めています。心の健康。

【事務局（秋葉）】 そうですよ。

【小野寺委員】 ですから、働く女性に対して心の健康が大切だということで、今課題となっておりますので、それをここにさせていただく。入れていただくのはどこでも構わないんですけれども、ただ、メンタルヘルス、これを入れていただきたい。それもワーク・ライフ・バランスの中に入れていただきたい。

【佐藤会長】 ただ、その企業で実施している場合と、それから、こちらは行動計画の施策ですから、じゃ、行政が何をできるかということですよ。だからその場合ですと、働く場における男女共同参画の推進に入れたらいいのか、それとも性差や年代に応じた健康づくりのところで、例えばメンタルヘルス、働いている女性は1年に1回受けましょうとか、そういう政策になるかなと思いますので。

【小野寺委員】 ほんとうはこの事業名ってございますよね。ここの中の女性のための再就職支援とかいろいろありますけれども、この中にちょっと入ったらいいかなと、最初は考えたんです。

【佐藤会長】 再就職支援講座。なるほど。

【小野寺委員】 職業能力の向上に向けた機会・情報の提供とございますよね。この中に、情報だけじゃなくてメンタルヘルスの部署を設けて。こちらの施策というほうに入れたほうがいいかなとも思って。そうしたら全体的にとらまえられるかなと思って提案したのでございます。

【佐藤会長】 なるほど。そうすると、女性のための再就職支援講座の事業名の内容説明の中にメンタルヘルスということですね。

【小野寺委員】 そうですね。

【本川委員】 私もわかるんですけど、ちょっと大きなところに出てくるのは思ったもので。

【小野寺委員】 大きいほうがわかりやすいかなと。

【本川委員】 そこだけが突出しちゃうかなと。

【濱野委員】 本川委員と同じ意見で、うちは健康審議会ではないし、保育審議会じゃないし、さっきの人権審議会じゃないんですよ。男女平等推進審議会なので、何かそれをもっと前面に出さないといけないと。それを私はずっと思って。

【佐藤会長】 人権は大事なんですよ。人権が基本なんですよ。

【濱野委員】 人権は大事なことはわかるんですよ。人権は、人権審議会であれば、さっきの外国人のところは多いに賛同するんですけども、うちは男女平等推進審議会をやっているんで、その事業内容としては不適當なんじゃないかということです。

【佐藤会長】 難しいですね。事務局に一任してちょっと考えていただいてということです。

【事務局（秋葉）】 小野寺委員、確認ですけども、そのメンタルヘルスのことを先ほど会長もおっしゃったんですが、市として何かメンタルヘルスの事業をしてといったことではなくて。

【小野寺委員】 ではなくて。

【事務局（秋葉）】 そういったことが視点として必要ですよという、施策の説明といえますか、背景といったところに、その文言を入れていったほうがいいということでしょうか。

【小野寺委員】 例えばお仕事を求める方が、ここに何とか支援とかありますよね、行きますよね。ただ仕事だけでなくて悩みをいろいろ打ち明けると思うんです。今までしてきた仕事の内容とか、人間関係とか、それから、これからどうしたらいいとか。それをちょっとアドバイスというか、その場になってみないとわかりませんが、そういう例もあるんじゃないかなと思って。細かいんですけど。

【本川委員】 多分小野寺委員のおっしゃることは、そのメンタルヘルスとかフォローアップという言葉で、どこかに表示しておいたほうがいいという意味だと私は理解するんですけど、それが事業の内容の中に入っていれば特に問題はない、幾つかの項目の中に入れられるかもしれないし。でも、その大きなところの枠の外だとちょっと違うかもしれないなと思ったので質問したところです。

【宮浦委員】 先ほどの外国人の件なんですけれども、おっしゃるように男女共同参画とか男女平等推進ですと、外国人の方を入れるかどうかというのは議論があるところだと思うんです。

現にダイバーシティ事業ですと多様性になりますので、年齢、性差、国籍を超えた推進になるので、当然外国人は入るわけなんですけれども、男女共同参画推進に外国人を入れるかというのは議論があるところで、いろいろところで男女共同参画は全部ダイバーシティとか、多様性人材とかに変えて、別に変える必要はないんですけど、変えて対応したりしている部分もなくはないので、例えば子育て支援ですとか、介護支援も、本来の子育ての本質的なところですか、学童とか保育所の運営ですとか、あるいは介護ですと介護の本質的な事業になるんだと思うんですけれども、そこと連携して男女平等の視点を組み入れてくださいというのが、おそらくこの趣旨じゃないかと思うんです。

ですから外国人の施策については、もし外国人の本来施策の担当部署があるのであれば、そちらをメインにやっていただいて、ただ、そのメインにやっていただいたとしても、男女平等にかかわる部分は育児支援や介護と同じように、ここでもうたうというやり方がいいんじゃないですか。もし外国人対応がほかに入れられない状態であれば、ここに入れる。

【事務局（秋葉）】 そうですね、やはり男女平等というところでは、基本的には人権が表裏一体となっておりますので、先ほどもおっしゃっていただいたように、性別、国籍、そういった出生関係なしに、男性も女性も、どちらも生き生きと暮らせるという観点でいきますと、外国人の方であろうと、そこにはやはり男性、女性もいて、国籍関係なしに人として住みよいまちということであれば、こちらの計画にあっていいのではないかと。

そういった壁がないこと自体が男女平等への意識や、それが基盤になるのではないかとということでこちらにお載せしているのです、ご理解いただければと思います。

【佐藤会長】 そうですね、日本人にとって人権ということは非常に薄いんです。特に欧米諸国にとっては人権は当たり前で議論するようなことじゃないと言われますので、人権はすごく忘れがちになるんですけれども、やっぱり人権の上に男女平等が成り立っているということは、この審議会としては忘れてはいけないことだと私は思うので、強調させていただきたいと思うんですけれども、そういう意味で、この外国人が入っているということですね。そう解釈してよろしいですか。

【事務局（秋葉）】 はい。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、この基本目標Ⅱの課題見直し点、主要課題と表記した点、それとその他皆さんからご意見をいただいた点、事業内容を表記するスタイルの提案ということで、皆さんからご意見をいただきましたけれども、この体系のとおりに進ませていただきたいと思います。

あと細かいところはちょっと事務局にお任せして、次回、完全なものを出していただきたいと思います。次回までに見直し意見が出された場合、何かその後で、ああ、しまった、あれを言っておくんだったというときは、どうぞお寄せください。次回までに修正してご用意させていただきます。

何かほかにございますか。

(3) その他

【事務局（秋葉）】 事務局から3点ほどご連絡いたします。

男女共同参画における研修会を9月20日に実施する予定でございます。また別途通知させていただきますので、ご参加よろしくお願いたします。

それから、1月以降のご予定を8月31日までに提出くださいということを、先にお伝えさせていただきました。ご協力よろしくお願いたします。

それから、市民懇談会の日程についてですが、10月16日の開催とさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

【本川委員】 追加ですけれど、先日、狛江と国立と小金井の市民懇談会がありましたので、そのご報告がやっぱり必要かなと思います。

【事務局（秋葉）】 はい、次回でも大丈夫ですか。

【本川委員】 いつでもいいですけど、やっぱりここでやったことは必要かなということですね。

【事務局（秋葉）】 はい。報告事項ということでは上げてはいないんですが、多摩3市男女共同参画施策共同研究会で、市民の方の交流会を、7月に行いまして、いろいろのご意見をいただいたところです。

今年は、どんなことが男女共同参画なんだろうということで、いろいろお話をいただきまして、やはり地域とつながっていくことが、男女共同参画を進めていく上では必要なんじゃないかというお話をいただいたところです。皆様の議論いただいた内容を生かして、

リーフレットなどの作成も予定しておりますので、また随時ご報告させていただきたいと思えます。

本川委員と瀬上委員にはご出席をいただきまして……。

【浦野委員】 浦野もです。

【事務局（秋葉）】 浦野委員、済みません、お三方にご出席いただきまして、この場をおかりしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

【本川委員】 また蛇足なんですけれど、何で狛江と国立と小金井なんだろうという話で、伺ってみましたら、男女共同何とかセンターがないと。共同のくくりがあって、そこでそのグループができているということがわかりました。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

本日、男女共同参画施策の第4次年次報告に対する評価及び意見について、これはまとまりました。それから、第5次男女共同参画行動計画の素案についてもまとまりましたので、おおむねこの案ですすめるということです。

推進状況については、次回提言する意見案の検討を行うということですので、よろしく願いいたします。

委員の皆さんからほかに何かございますか。

4 閉会

【佐藤会長】 それでは、以上をもって本日の審議会の会議を終了いたします。お疲れさまでした。

— 了 —